

山梨県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

山梨県のビジョンを次ページ以降に公開します。

山梨県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【山梨県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 《申請者→山梨県》
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 《山梨県》
- ③確認書の作成 《山梨県》
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・
確認書の交付 《山梨県→申請者》
- ⑤申請 《申請者→センター》
・申請者は、申請書に自治体等から付与された管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 《センター》

上記フローは、山梨県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

山梨県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：エネルギー政策課 クリーンエネルギー担当

電話番号：055-223-1503



山梨県 次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

山梨県

充電インフラの現状とビジョンの趣旨

◆ 山梨県内の急速充電器設置数

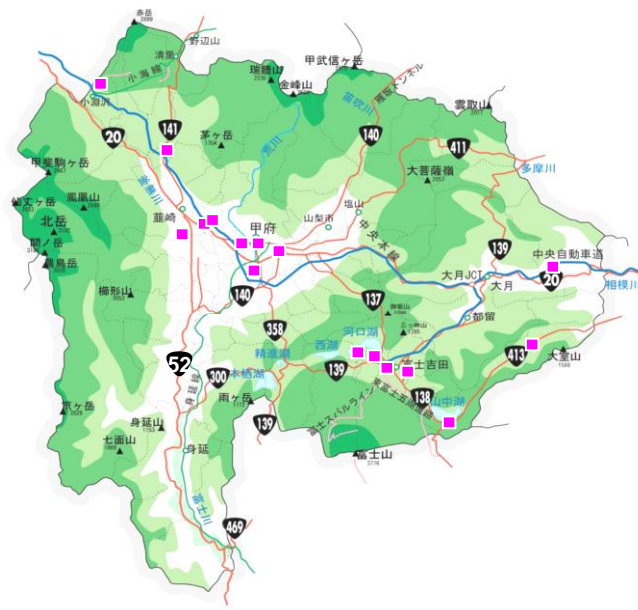
17箇所(平成25年4月26日現在)

◆ 国(経済産業省)の施策

次世代自動車のさらなる普及促進を目的とした「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」により充電器等の設置者は、**機器購入費の2/3**または**1/2の補助**、**設置工事費については定額の補助**を受けることができます。

※「道の駅」、「高速SA/PA等」は購入費・工事費ともに定額

※公共用、住宅用など事業内容により補助内容、補助率は異なりますので、詳しくは一般社団法人次世代自動車振興センターのHPをご確認下さい。



現在の急速充電器設置箇所

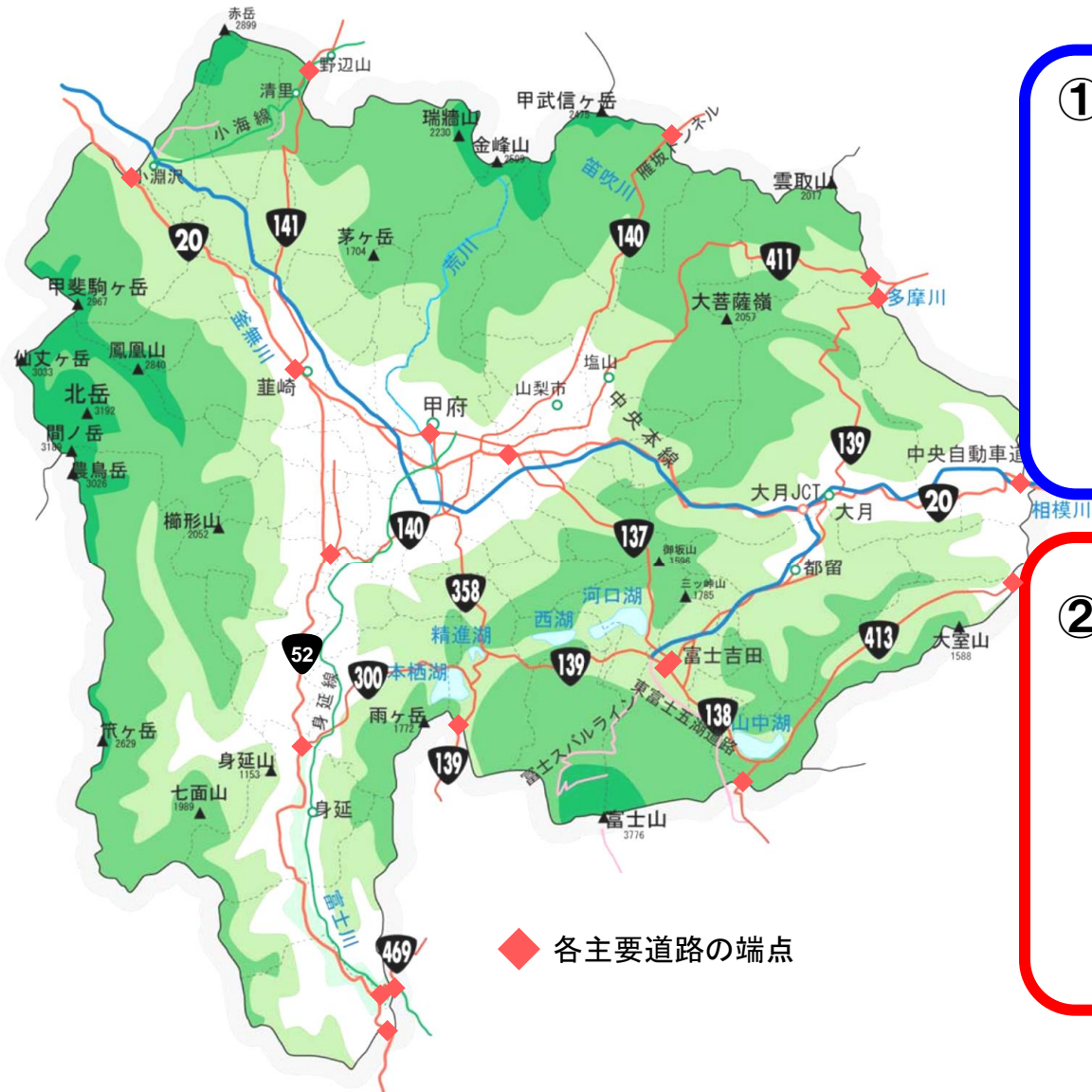
◆ ビジョンの趣旨

このビジョンは、次世代自動車充電インフラ促進事業を活用して県内に充電器が効果的に設置されるよう、設置者となる市町村、民間企業や県民の方々にお示しするものです。このビジョンに基づいて充電器を設置される場合、**第1の事業として、機器購入費2/3、設置工事費については定額の補助**が受けられます。(道の駅は、購入費、工事費ともに定額)

◆ 山梨県の方針

充電インフラ促進事業による充電器の整備が次世代自動車の普及促進へとつながり、そのCO₂削減効果により山梨県が推進する地球温暖化防止対策に寄与するとともに、次世代自動車の蓄電機能が、山梨県が目指すエネルギーの地産地消に資するものであることから、山梨県としてのビジョンを策定し、情報提供などを行い充電インフラ整備を支援します。

ビジョンの対象となる設置場所の考え方



①主要道路 28箇所 (急速充電器)

国道沿い、またはその付近に設置

【想定する設置場所】
道の駅、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア
その他商業施設 など

②県内全域 合計247箇所 (急速充電器または普通充電器)

県内主要道路沿い、またはその付近に設置

【想定する設置場所】
自治体庁舎、公共施設、道の駅
ガソリンスタンド、その他商業施設 など

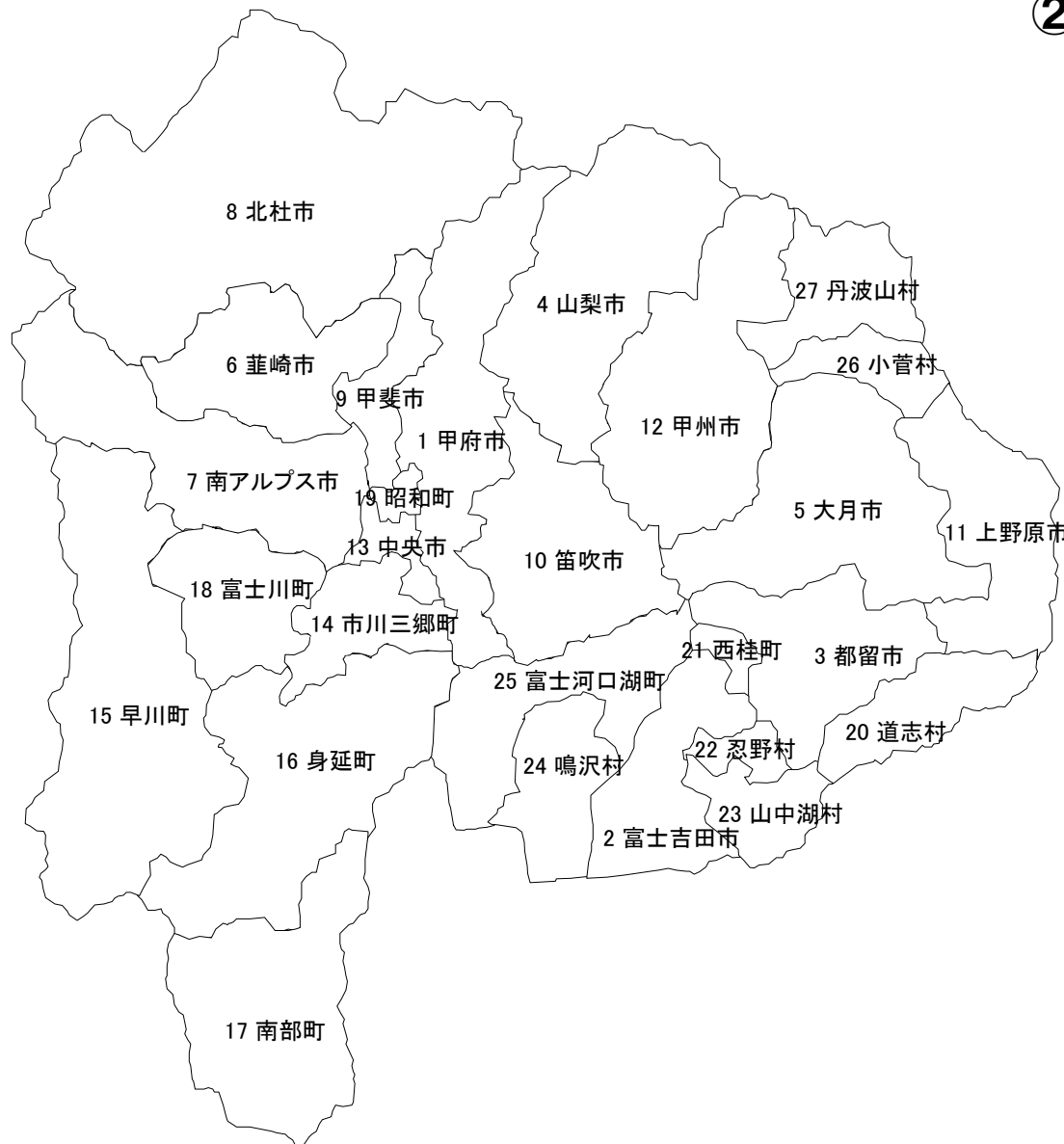
ビジョンの対象リスト(想定する充電器の設置箇所)

①主要道路 28箇所

	設置場所	区間		備考	急速	
1	国道20号 (県内延長102km)	上野原市上野原(神奈川県との県境)	から	北杜市白州町上教来石(長野県との県境)	30km ごとに 1箇所	4
2	国道52号 (県内延長 91km)	南部町万沢(静岡県との県境)	から	甲府市丸の内二丁目31-8		4
3	国道137号(県内延長 37km)	富士吉田市上吉田字上宿72	から	笛吹市石和町下平井字大豆生田41-1		2
4	国道138号(県内延長 14km)	富士吉田市上吉田字上宿669-1	から	山中湖村平野(静岡県との県境)		1
5	国道139号(県内延長 97km)	富士河口湖町富士ヶ嶺(静岡県との県境)	から	小菅村金風呂(東京都との県境)		4
6	国道140号(県内延長 75km)	山梨市三富川浦(埼玉県との県境)	から	富士川町青柳町1332-1		3
7	国道141号(県内延長 33km)	韮崎市一ツ谷(国道20号分岐)	から	北杜市高根町清里(長野県との県境)		2
8	国道300号(県内延長 27km)	富士吉田市上吉田字上宿68-1	から	身延町下山(国道52号分岐)		1
9	国道358号(県内延長 28km)	富士河口湖町精進字麦有588-3	から	甲府市相生二丁目3		1
10	国道411号(県内延長 65km)	丹波山村鴨沢(東京都との県境)	から	甲府市中央一丁目1		3
11	国道413号(県内延長 33km)	富士吉田市上吉田字上宿669-1	から	道志村月夜野(神奈川県との県境)		2
12	国道469号(県内延長 3km)	南部町十島(静岡県との県境)	から	南部町万沢字河内戸4385-1		1

ビジョンの対象リスト(想定する充電器の設置箇所)

②県内全域市町村 合計247箇所



	市町村名	急速	普通		市町村名	急速	普通
1	甲府市	7	16	15	早川町	2	3
2	富士吉田市	4	5	16	身延町	3	3
3	都留市	4	3	17	南部町	3	2
4	山梨市	3	6	18	富士川町	3	3
5	大月市	3	2	19	昭和町	3	2
6	韮崎市	4	4	20	道志村	1	1
7	南アルプス市	4	6	21	西桂町	1	1
8	北杜市	5	14	22	忍野村	2	1
9	甲斐市	4	10	23	山中湖村	1	4
10	笛吹市	4	30	24	鳴沢村	1	3
11	上野原市	3	5	25	富士河口湖町	4	24
12	甲州市	4	7	26	小菅村	2	1
13	中央市	3	3	27	丹波山村	2	1
14	市川三郷町	3	4				